

令和6年度第3回東久留米市地域自立支援協議会

令和6年11月11日

【地域支援係長】 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。これより令和6年度第3回東久留米市地域自立支援協議会を始めさせていただきます。

本日は斎藤委員、河野委員、石渡委員、岡野委員より欠席の御連絡をいただいております。過半数の委員の出席がありますので、本日の会議は成立しております。

それでは、お手元の資料を御確認ください。議題に入る前に資料の確認をお願いいたします。一番上の資料が本日の次第でございます。

続きまして、資料1、日中サービス支援型指定共同生活援助事業者の評価等に関する実施要領。

続いて資料2、事業評価シート、続いて資料3、評価結果通知書、資料2と3につきましては、事業活動情報と認められることから、市ホームページの公表はいたしません。

続きまして、資料4、中央区かえで学級視察報告書。

続いて、資料5、東久留米市障害者雇用促進セミナー実施報告書。

続いて、資料6、令和6年度第1回子ども部会議事録。

また「株式会社恵の運営する障害者グループホーム等の一括承認について」を補助資料としてお配りしています。

配付資料は以上になります。不足等がございましたら挙手をお願いいたします。

ないようですので、進めさせていただきます。

続きまして、会議を進めるに当たっての注意事項です。この会では議事録を作成いたしますので、発言のときはお名前をおっしゃってから御発言いただきますようお願いいたします。御発言の際は着席のままで結構でございます。

また、議事録を公開の際は、会長や委員など職名での記載となります。

また、本日は議題2の報告事項の青年・成人期の余暇活動調査部会につきまして、事務局として生涯学習課長及び生涯学習係長が参加いたします。

それでは、ここからの進行は会長をお願いしたいと思います。会長よろしくをお願いいたします。

【会長】 よろしくをお願いいたします。

まず、傍聴者について確認いたしますが、本日傍聴を希望される方はいらっ

しゃるでしょうか。ではもしこの後来ましたら事務局に確認していただいて、基本的にはお認めしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の１、協議事項です。（１）日中サービス支援型指定共同生活援助グループホームの実施状況等の報告について、事務局より説明をお願いいたします。

【地域支援係長】 資料１を御覧ください。本市におきましては、日中サービス支援型指定共同生活援助の実施状況について、評価等に関する実施要領を策定し、これに基づき、本協議会において評価等を行っていただいております。

評価の流れですが、事業所の説明の後、御質問、御意見、助言等を御発言いただき、事業所退出後、記載内容の取りまとめを行っていただきます。この内容を基に事務局にて評価結果通知書を作成し、後日委員の皆様にご確認いただいた後に、事業所に通知する予定となっております。

本日はグループホームまこと及びグループホームふわふわ東久留米の事業評価を実施する予定でしたが、グループホームまことにつきましては、担当者の体調不良のため欠席されることとなりました。本日グループホームまことの評価は延期し、次回以降の地域自立支援協議会で評価を行うこととさせていただきます。急な変更で申し訳ございませんが、何卒御理解のほどよろしくお願いいたします。

本日は、グループホームふわふわ東久留米について評価を行っていただければと思います。

また、株式会社恵につきましては、補助資料を御覧いただければと思うのですが、こちらの資料のとおり、株式会社バイオネストへ一括継承を予定しているとのことです。補助資料の１番、５行目から読み上げさせていただきます。

継承契約の締結に向け、株式会社バイオネストは独占交渉権を取得した。継承対象は、株式会社恵の運営する障害者グループホームのほか、全ての障害福祉サービス事業所、介護保険サービス事業所等、承継完了は令和７年１月末を目途に今後調整を進めること、利用者の利用条件については、実質的に同等以上を維持すること、従業員については、実質的に同等以上の雇用条件にて雇用を維持すること。

以上の点のとおり承継を進めていくと株式会社恵より厚生労働省へ報告がありました。本来であれば、新法人への移譲前に自立支援協議会で評価を行う必要がありますが、東京都より、本件については移譲後の評価でよいと通知がありました。また、移譲予定ではありますが、利用者、御家族が安心して利用できるよう、現在状況の確認のために協議会で報告を受けたいと思います。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、グループホームふわふわ東久留米の管理者に入室いただきます。

(説明者入室)

【会長】 本日は御出席いただきありがとうございます。国が定める基準において、日中サービス支援型指定共同生活援助の提供に当たり、事業者は定期的に事業の実施状況等を報告し、協議会等による評価を受けるとともに協議会等から必要な要望、助言等を聴くこととされております。

東久留米市におきましては、事業者は必要に応じて協議会への当該事業の実施状況等について説明を行うものとするがあります。これに基づいて実施状況の御報告をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様には事前に事業評価シートを送付し、御確認いただいていることと思いますが、まずは管理者の方からシートへの記載事項に沿った御説明や直近の運営状況、また、お困りごとや協議会に対する相談事項等がありましたらお願いいたします。10分程度でお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

【恵】 当施設は、皆様御存じのとおり、株式会社恵というところが運営しておりますグループホームふわふわ東久留米となっております。ここに記載されているところで、東京都東久留米市八幡町にございます施設となります。

昨年度6月1日にオープンさせていただきまして、定員が20名、ショートステイの受入れが2名、合計22名です。A棟とB棟と分かれておりまして、現在はA棟のみが運営されているという状況でございます。

職員の配置状況なんですけども、管理者、私が1人、常勤の方がお一人、パートさんを含めまして、6名で運営を続けております。

入居者の利用状況なんですけども、現在8名の方が入居されております。主に知的の方が5名在籍されておりまして、精神障害の方、身体障害者の方、合わせまして8名が今、御入居いただいている状況でございます。

日中どのような過ごし方をされているかということなんですけども、余暇活動や外出をしていただくというところ、あとは就労先に行かれている方がほとんどでございますので、入居されている方に関しては近隣の散歩や食事レクやおやつレクに参加していただいているような状況になります。

支援の内容に関しては、炊事、洗濯、清掃、リネン交換、入浴介助になっております。

こちらの入浴なんですけども、希望も含めまして、週2から毎日というふうになっております。排せつ介助に関しては適宜行っておりますが、食事介助とともに、今のところ排せつ介助が必要な方はいらっしゃいません。

家族、地域との交流に関してなんですけども、我々の施設はまだ人員が不足しているというところもありまして、地域との交流機会は今のところないという状況にはなっております。家族との交流機会は、一部入居者の御家族様と御相談させていただいて、保護者会をしてみませんかということでしたので、年末か年始に向けて検討している最中でございます。

地域との関わりが希薄にならないように、近隣を職員とともに散歩をしたり、ごみ拾いをしたり、認知していただくために御挨拶を丁寧にさせていただいたりして、ここにグループホームがありますよということを認知いただいております。

医療機関との連携体制なんですけども、月2回の訪問診療を行っております。朝夕の2回のバイタルサインのチェックを行って、異常がありましたら、すぐに訪問診療を受ける体制になっております。24時間365日受けられる体制になっております。

コンプライアンス等に関しては、会社の規定に則って行っておりますので、もし資料が必要な方がいらっしゃいましたら、別途送らせていただきますので、どうぞ言っていただければと思います。

支援の質の確保に努めているかという問いに関して、こちらは福祉施設にありがちだとは思いますが、身体拘束や虐待防止研修を毎月本社が行っておりますので、そちらに参加して、私がメインで参加するんですけども、施設内でもなるべく皆さんに共有できるような体制を整えておりますので、研修という形で行っております。

外部サービスの利用ができているかというところなんですけども、外部利用は率先して利用いただいております。ニーズは、本人や家族様で話し合いをしていただいて、見学、体験を通して判断し、把握しているという状況になっております。

短期入所の緊急利用の受入れなんですけども、今のところ実施した日数はゼロになっております。予約も含めまして、折り合いがつかない場合がございますので、受入れは可能なんですけれども、今のところ対応していなかったというところになっております。

災害時のマニュアルに関しては、施設内に提示させていただいております。

本日このような場をお借りさせていただいたというところもあるんですけども、要望と助言に関しては、グループホーム内でも率先して受け入れていこうという話をしている最中でございます。ただ、御存じのとおり会社の問題もございまして、我々ではどうしてもない部分がありますので、皆様のお力をいただければというふうに思っております。この後の質疑があるかと思うのです

が、そこでいろんなものを吸収して帰らせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

私の方からは以上になります。

【会長】 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から御質問、併せて助言、要望等がおありでしたら、お願いいたします。

なければ私から1つ、書類の中身のことで1つ質問させていただいてよろしいでしょうか。外部サービスについて、具体的に利用している外部サービスはどういったものか、1つ、2つでよいので例を挙げていただけますか。

【恵】 申し訳ございません。就労支援とか、移動支援が主なサービスになると思います。あとデイケアに行かれている方もいらっしゃると思いますので、そこも含めると、今のところはこの3つになるかと思います。

【会長】 分かりました。ありがとうございます。

委員の皆様、いかがでしょうか。

お願いします。

【委員】 前回来ていただいたときに、人員不足ということと、職員がすごく長い時間働いているということが課題というか、それがかなりあったんですけど、それは今解消されているのでしょうか。

【恵】 人員のほうに関しては、トータル人数というのは変わらないんですけども、夜勤専従の方が1人増えまして、過重労働していた、私なんですけども、夜勤という仕事が減りまして、日勤の時間と週末のお休みをいただくというふうに今なっておりますので、過重労働に関する人員不足というところは解消できたかなと思います。

【会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

お願いします。

【委員】 追加資料をいただいて、新しいところが決まったというところで、今後新しくまた職員も募集されて、それに伴い、2階も開放するような形になるのかなとは思いますが、その際の募集だとか、多分狙っていらっしゃる方がいっぱいいらっしゃると思うので、その辺で何か情報とか、分かる範囲でいいので、お願いします。

【恵】 人員の募集に関しては、次の事業への継承もありますので、随時行っていて、紹介会社等を通して人員のほうは確保するというふうに、本社のほうから通達はいただいております。

2階がオープンするということが決まりましたら、通知は各事業所のほうに

させていただくということになっておりますので、その際はまた皆さんの御尽力をいただきながら、入居される方の確保と人員の確保というところに邁進していきたいというふうに思っております。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

お願いします。

【委員】 うちもグループホームを運営させてもらって、こういうことが起きますと、我々のほうにもかなり影響があるので、運営会社が替わったということがあるんですけども、本当はこういうことが起こらないような形でやっていただきたいというのは強く要望しておきます。

東京都の場合は、第三者評価があるから、地域の人たちとの連携みたいなところでは、第三者評価で変われるんじゃないかなということはあるんですが、グループホームはその人の家庭なので、家庭に第三者を入れていくということがどうなのかなというのですごく悩んではいるので、問題を起こせば、次から次へといろんな縛りが出てくるので、公正な運営をしていくようお願いしたいというのが1つあります。それから、この「ふわふわ」という名前は継承するんですか。それが1つです。

あとその他の事業所独自の取組等というところで、自立することとか、将来誰からも愛される人間になることを掲げ、食事のマナー等々と書いてあるんですが、割と成人期の人で多い中で、まずその人の人生をしっかりと把握して、そこに寄り添っていくというのが、障害福祉にとってはとても大事であって、こういう書き方だと常に上から目線で支援するような形になっちゃうんですよね。そうではなくて、どういう人生を送ってきたのかなと一人一人に目を向けていくということとはとても大事だと思うので、本社から虐待等々、いろいろ指導してもらっているんですけども、やはり根本的に障害福祉の勉強をしっかりとさせていただいて、一人一人の人権を大事にするような取組をしてほしいなというふうに思います。

以上です。

【恵】 質問の1つにありましたふわふわの名前を継承するのかというところなんですけども、私どもはまだ一切聞かされておらずで、多分新しい会社になった、今基本同意がされたというところで、その他もろもろはこれから決まっていくということなので、変わるかもしれないですし、変わらないかもしれないですね。

あと、その他の自立すること、もろもろのことなんですけども、やはり皆さ

んが歩んでこられたバックボーンはしっかり大切にさせていただいております。その先、今まで歩んでこられた人生の先も一緒に考えさせていただくというところをやらせていただいているつもりで、こういうふうに書かせていただきましたが、見る人から見れば、ちょっと上から目線のように感じるかもしれませんが、寄り添いは、そこはしっかりさせていただいておりますので、御安心いただければと思います。

【委員】 ありがとうございます。今、名前を変えたほうが変わったという印象があると思うので、それはお願いしたいなと思うんですけども、その他のところで、将来のこととおっしゃったので、そこはそこで、誰からも愛されるってどういうことなのかなと、言葉としては、きれいなのかもしれないけども、やっぱりその人がその人らしく生きるということがとても大事であって、そういう視点であれば、日中活動の場所の取組とか、人手が足りないので難しいのかもしれないんですが、電話の連絡とかやり取りとかというのは、多分丁寧になると思うんですよね。まず、そこから始まったほうが、食事のマナーとか挨拶の大切さとか、確かに必要な部分ではあるんですけども、そこら辺の信頼関係をまず取ってもらう。それは利用者ともそうだし、家族ともそうだし、やっている事業所とも信頼関係を取っていくということが、その人を大切にしていくということなのかなと思うので、そういった視点もお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

【恵】 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

【会長】 ありがとうございました。

では、お願いします。

【委員】 私もその他の事業所独自の取組のところにちょっと違和感があって、障害のある方たちって、障害がある前に人であるというふうに考えたときに、自立とか食事のマナー、挨拶の大切さってそれぞれだと思っていて、それが人が社会で生活していく基準ではないと思いますし、例えば、これって家へ帰ったら、皆さん、どうですか。私なんか立食いするときだってありますし、疲れたら、もう適当にやるのは当然だし、人間って愚行権ってあるわけです。そういうことを考えると、ここが独自の考え方というところで、住まわれている方たちに、ここをこう伝えていくのが本当にいいことなのかなというところかな、寄り添うってそういうことなのかなと思います。

やっぱり寄り添うという中で、今こちらで生活されている方は、ここがなくなったらどうなるというのは、ほかのふわふわの事業所、グループホームでも話題になりましたよね。そうすると、それを認めてもらわないと、ここで過げせないのかなみたいな、変なバイアスがかかっちゃいけないだろうし、家族の

方とかがそういうような目で見てしまっただけなのかなと思うと、もうちょっと独自のところの書き方とか考えて、こういう書かれ方をすると、考え方そのものがそういうものなのかなんていうふうにとられてしまうかなと思うので、もう少し人権を尊重したことを、寄り添うという言葉にして表すだけではなく、中身のあるところをもう少し書かれたらどうかというのが1点です。

あと私も質問として、今回ふわふわさん、株式会社恵さんのことがあった後、皆さんここで過ごされたいとか、替わりたいとか、そういうような御希望はあったのかどうかという辺りは、いかがなんでしょうか。

【恵】 ニュースに取り上げられてから、ショートステイの利用に関しては、キャンセルが相次いだり、そういったことはありました。入居されている方に関しては、中には不安に感じられている方はいらっしゃるんですけども、それに伴って退去したいとか、そういった御要望のほうはいただいておりますので、会社の進展がありましたら、連絡をしていただければというところで、随时お話をさせていただいているというところです。

【委員】 退去の希望を聞くとかというのは、相談支援専門員の方が聞かれるんですか。それとも、ふわふわの職員とか、会社の方がこういう要望を聴かれたりするのかな、ちょっとそこを教えてくださいよろしいですか。

【恵】 問合せに関しては、まずは事業所のほうにありますので、事業所のほうで、どういった旨の問合せなのかというのを聞かせていただいて、そちらで判断させていただくんですけども、退去希望の方は、今のところ問合せはないので、相談させていただくのであれば、事業所プラス相談支援事業所になるかと思います。

【委員】 ありがとうございます。

あと地域に開かれたというところでいうと、もっと地域のほかの施設の方といろいろ交流するような場を設けられることも、お互い知り合うことだったり、先ほどの第三者が家庭に入るのはどうなのかなというの、もちろんそうだと思うので、逆に外に出ていく中でやり取りをしてというところで、お互いがちょっと意識できる関係になるといいかななんて思っています。

何か宣伝になっちゃうかもしれないですけども、うちの学校ってカフェがあったりするんです。だから、外出で、車で来てカフェでお茶飲んでいかれるだけでも、多分地域との交流というのにもなると思いますし、いろんな事業所さんがいろんな活動をされているので、そういうところに出かけて行って、ちょっと交流してみるのも地域とつながるきっかけに、まあ、障害のある方同士というだけではなくということもあるとは思いますが、というようなことを

思いました。

【恵】 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

【会長】 順番で、お願いします。

【委員】 よろしくお願いします。

協議会からの要望、助言にはどのように対応しているかということがありまして、その後に、「ただ会社の問題を抱えており」とおっしゃって、責任者自身が、問題抱えておりと済ましているところは非常に問題だと思うんですよ。ですから、これを変えなくちゃ、このグループホームはよくなるんだと思っていらっしゃるなら、会社と闘うというようなことは考えていらっしゃいませんか。

以上です。

【恵】 会社とは闘っております。常日頃この件に関しては、もうすぐに問合せをさせていただいて、事業所に下りてきた話が、昼間のニュースなんです。一切聞かされておらず、職員たちもすごく心配を抱えて、入居者様の御家族様からの問合せにも我々は答えられずにいたんです。それに関しては、すぐに訴えました。返ってくる答えは、今は「答えられない」の一边倒だったんですけども、僕らも従業員をこれ以上手放すことはできないので、必死に守りました。それが答えになります。

【委員】 ありがとうございます。

それであれば、必ず変わっていきえると思いますので、しっかり守っていただいて、よりよいホームにしていきたいと思います。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

お願いします。

【委員】 ちょっと不思議に思ったのは、事業方針のところに、途中からですけれども、個別支援計画をサービス管理責任者が作成し云々とあるんですが、次の人員配置のところに、サービス管理責任者がゼロと入っているんです。実際サービス管理責任者はどういう形でおられるのかちょっとお伺いしたいんですが。

【恵】 これに関しては、これを作成したときに退職されておまして、ゼロと記載させていただいたんですけども、今新しくサービス管理責任者のほうが、これは本社のほうからなんですけども、週2回8時間勤務していただくことに決まりましたので、ここはちょっと訂正させていただいて、今は1というふうにさせていただければと思います。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 そのほかいかがでしょうか。
お願いします。

【委員】 先ほど会社と闘っているという話を聞かせてもらって、今回のふわふわさんの問題も内部告発で発覚したというところで、そういう意味でも、人権を守る、特に利用者の虐待などをさせないという意味では、一緒に闘っていくという形で、よりよくできたらいいなと思いますので、ふわふわだけで抱える問題ではなくて、障害福祉全体の問題として何かあればぜひ発信してもらって、一緒に考えられたらいいなと思いますので、そこら辺は、管理者の話を聞いて、今いる利用者の生活をぜひ守っていききたいなと思いましたので、よろしくお願いします。

【恵】 心強い言葉、本当にありがとうございます。僕は障害福祉に携わったのが今回初めてでして、右も左も分からないような状態で始まったものから、どこにどう相談していいかというところが、我々は会社としかつながりがなかったもので、不安を抱えながら日々過ごしておりました。こういった自立支援協議会、前は違う者が出たかと思うんですが、こういう場に参加させていただいて、すごく光栄だと今思っておりますので、また何か意見をいただいたり、参考にできるものがありましたら、ぜひ教えていただければと今本当に胸を震わして思っております。よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。
お願いします。

【委員】 株式会社恵は本当にとんでもないことをやってくれたなと思っています。今まで私たちが築き上げてきた障害福祉というものをぶち壊してくれたなというふうに本当に思っているところです。

新しいところの株式会社ビオネストについて、私はあんまり詳しい情報が今のところまだないので、これからたとえ上の経営者が替わったとしても、気を抜かずに、私たちは親として引き続き目を光らせていきたいなというふうに思っています。

以上です。

【恵】 ありがとうございます。皆さんの心強い意見だとか、見守っていただけの目というのが非常にありがたいなというふうに思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

【委員】

先ほど相談するところがないとおっしゃいましたが、いつでも相談してください。よろしくお願いします。

【会長】

そのほかいかがでしょうか。

お願いします。

【委員】 利用者の状況で、東久留米市内と市外と違って多分あると思うんですけども、そこら辺、どのぐらいにわたって各市から来ているのかなというのが分かるようでしたら、教えてもらえればと思います。

【恵】 申し上げてよろしいでしょうか。東村山市が1名、清瀬市が3名、東久留米市が4名です。計8名になっております。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 そのほかいかがでしょうか。

私から2点よろしいですか。1点目は先ほどの話と少し重複するんですが、日々会社と闘っておられるということなんですが、お答えになれる範囲で結構です。会社とコミュニケーションが取れていると感じておられるかということが1点目です。

というのは、特にこれから承継のことがあるとしても、より細かい情報共有が必要になるはずなのですが、仮に管理者の方が闘っているとしても、今は答えられないというような、少し言葉はきついですけれども、ディスコミュニケーションにしか聞こえなかったので、具体的なやり取りができているのかというのを確認したいというのが1点です。

もう一つは、まさに6月に協議会として評価結果通知書を出させていただいて、今回会社の問題もあって要望に応えられない部分があるということは、現実問題としてはよく分かるんですが、例えば要望、助言の中で、事業所として、そうは言ってもやっていただきたいこと、例えば防災訓練のことだとか、そういうことがあるわけです。経営上難しい問題と事業所としてどうしても実行していただきたいことがあると思うんです。ここで言えば協議会の要望、助言の中で、お答えになれる範囲で構いませんので、具体的に6月以降で実践されたことを教えてください。

以上です。

【恵】 会社とのコミュニケーションに関してですけども、最近になって、標準化室というものができました。そこは職員たちの声を集約する場所だというふうに聞かされておまして、そちらに相談する件数に関してはかなり増えたかと思います。返ってくる答えも、そこに配置されている本社の方は、割と物腰も柔らかい方なので、はぐらかさなきゃいけない内容のことは多分はぐらかされますが、しっかり答えていただきたいことに関しては答えていただいているので、コミュニケーションのやり取りというところは、報道されて以降は

大分減ったかなというふうに思っております。

あと2点目なんですけども、これは施設として実施しなければいけないものですか。ごめんなさい、もう一度質問いただいてよろしいでしょうか。

【会長】 少し回りくどい言い方をして申し訳ありませんでした。協議会からの要望、助言にどのように対応しているか、対応する予定かということで、後半の部分で、人的なもの、サービスの向上等の助言、要望に応えられないのが現状であるというふうにあります。例えば、防災訓練など、ここでは結果通知書の中で、例えば一番下に防災訓練が行われるようにしていただきたいと協議会から要望を出しました。1つ例を挙げれば、会社の経営上難しくても、あるいは人員の増員が難しくても、これはやっていただかなければならないことだと私は認識しているんですが、例えば防災訓練であれば防災訓練を実施されましたかという質問です。

【恵】 理解できていなくて、申し訳ございません。防災訓練に関しては今の時点でできてはいません。これに関しても、防火管理、防災管理責任者という者が今不在なんです。本来であれば、本社の者がやるというふうな話を聞かせていただいていたんです。管理者をそこで選定するということで聞かせていただいていたんですけども、この会社の問題が明るみになって以降、管理者が受講して防災管理責任者になってくださいということだったので、今できていないというのが現状であります。

ただ急務ですので、これは消防のほうと連絡を取り合っております、オンラインの受講と実地に分けていただいて、オンラインの受講は済ませており、実地のほうはまだ行けていないんですけども、今月受講させていただいて、12月に実施できればというふうに計画を進めておりますので、御安心いただければと思います。

【会長】 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

お願いします。

【委員】 本当にこれからだと思うんですけれども、実際に愛知にあるふわふわの電話窓口に最近来るのは、埼玉とか千葉とか神奈川の事業所からの苦情とか相談が結構あって、ここは昨年6月にできたばかりなので、ちょうど事件が起きる前後にできたということで、問題はそんなに大きくはないと思うんですけども、人員配置のところで大変な思いをした。全国的な事業所がかなり厳しい……、利用者に対しての厳しさがあったりして、職員からの苦情もあったりして、職員も利用者も両方かなり疲弊しているという状況があたりするので、そこら辺も今度また大きな会社が一手に引き受けるということになったと

きに、同じことを繰り返さない。先ほどの繰り返しになってしまうんですけども、やっぱり一人一人の障害のある人を守っていくという視点で取り組みたいし、全国のほかのふわふわとのつながりみたいなのも多分あるのかなと。バックアップ施設でお願いしたいとうちに相談に来た方は、地域、エリアで管理者をやっているという話があったんですけども、そういう意味で、ここは青梅にあるんですけども、東久留米だけ単独でというような事業形態ではないような気がするので、そこら辺はまた法人が変わったときにどういうふうな形態なのかというところはぜひ教えていただいて、先ほどもあったように、障害福祉全体の問題として捉えたときに、何かしら人権擁護できるような仕組みも考えていきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいなと思っています。ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。

ほかはいかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、ここでグループホームふわふわ東久留米の方には御退出いただきますが、今日委員の皆様から出た助言、要望等を踏まえていただいて、特に利用者さんの、もちろん人権、安全・安心等々を守って活動、事業をしていただければと考えております。それでは、本日はありがとうございました。

【恵】 皆様、お忙しい中、ありがとうございます。失礼いたします。

(説明者退室)

【会長】

それでは、評価結果を取りまとめたいと思います。まず、事業評価シートの内容に関する事で御意見、御要望等がおありでしたら、お願ひいたします。

【委員】 会社が大きく変わる状況の中で、管理者の方は人数が少ない中で今いる利用者の支援を行って、大きく変わろうとしている時点での評価というのはなかなか難しいというふうに思います。これが決まって、どういう形態になるかという中で、再度評価していけたらいいなと思っていて、現時点では、今日来ていただいて、話を聞いて、率直な話もされていたので、それはそれでしっかり受け止めていきながら、今後の活動の中でどのような連携ができるかということが評価につながっていくのかなというふうに感じました。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

続けて、おっしゃるとおり、また改めて新しい会社での評価をしなければならぬということを見ると、基本的に今回6月の評価結果通知に応えてくだ

さっている部分とそうでない部分とがあるので、恐らく今後のこととしては、今日のお話の中で、あるいは事業評価シートの中で十分とは感じられない部分を主に事務局にピックアップしてもらおうということ、あとは承継に当たっての利用者様の安全、あるいは人権、尊厳辺りのことが中心になるのかなというふうに私自身は感じた次第です。

いかがでしょうか。

お願いいたします。

【委員】 この問題が起こるきっかけというか、そこに入っていた方が、利用者の御家族のほうからいろいろ問題提起があったり、要は今の話の中で、職員が会社と闘う闘わないの話が出ましたけども、これから新しいところが一手に引き受けたとして、職員が会社の方針ときちんと向き合って、いい意味で、それぞれ福祉に関わる、一つの責任感とか、そういうものを持って、会社と向き合っていけるか、その辺の担保が僕はいま一つよく分からないんです。頭を取り替えてしまったから、今いる従業員の人たちは、ともかく一生懸命やっていたから、これからもやってほしいということではなくて、従業員の人たちが黙認した結果、今こういう事態が起こっているという基本部分が本当に解決されているのかどうか、私はその辺少し疑問に思うので、今の段階では、今頭が取り替わったとして、従業員の人たちが本当に初期の、それぞれみんな志を持ってやっている方々の意思が通るのかどうか、その辺の担保が少し気にはなります。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今ほど御発言いただいた内容を事務局にて取りまとめていただき、後日委員の皆様にご確認いただいた上で、評価結果通知としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、次第の2番、報告事項ですが、生涯学習課の方が来られるのは15時だそうなので、順番を入れ替えさせていただいて、一番は後に回して、先に報告事項の(2)に参りたいと思います。就労支援部会の報告につきまして、お願いいたします。

【委員】 10月23日に障害雇用促進セミナーを開催しました、事業の趣旨としては、資料5です。地域の福祉従事者、企業、地域の方を対象に、障害者の雇用について啓発活動を行うというところで、特定・超短時間雇用を実践している事業所の活動を知る、学ぶ、福祉的就労、企業就労、併用など多様な

働き方の可能性を探るところで実施しました。

講演内容、講師等は、ここに記載されたとおりです。

事前に申込み制だったんですけども、当日の飛び入りの参加者も含めて38名の方が参加されました。

評価としては、当日は38名出席し、また、市内日中活動系の障害者施設職員が多く出席していることから、障害者の雇用促進に対する高い意欲がうかがえた。また、講師の豊富な知識と情熱が伝わり、参加者全員が満足している様子でもあったというところで、市内の日中活動系の職員様に、就労にもうちょっと目を向けてもらいたいねというところで、この雇用促進セミナーをやろうという話が出たので、実際やったときに皆さんが参加してくれたので、目標は達成されたのかなと思いました。

以上になります。

【会長】 ありがとうございました。

ただいまの御報告につきまして、御意見、御発言等おありの委員がいらっしゃいましたらお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、(3)の子ども部会の報告をお願いしたいと思います。

【委員】 9月24日に第1回子ども部会を行いました。今年度第1回ということで、部員の紹介と情報交換をメインで話し合いました。

情報交換としては、放課後等デイサービス連絡会のほうから、重心の児童を受け入れる事業所、放課後デイがないということで、相談支援事業所が市外に当たって何とか確保しているというところで、ただ現実、今、東久留米市内の放課後デイで重心を受け入れられるかという、看護師のこととかスペースの問題とかがちょっと大きくて、今現在ではどこも手を挙げるところがないというのが現状かなというので、今後どうしていこうかなという話が出ています。

あと放課後デイで、他市なんですけど、児童が一時行方不明になったことがありまして、学校のほうとか、親の連絡とかでいろいろ、LINEとかで回ってきて、皆さん気をつけていろいろ探したということもあったんですけど、そういう場合に放課後デイの中でネットワークができて、こういう特徴がありますみたいのがぱっとあれば、お散歩しているときに見かけるとか、ちょっとそういうのがあってもいいんじゃないかなという話が出ています。

あと事業所の並行利用で、児発なんですけど、保育所に行って、保育所から児発に行って、保育所に帰る。児発というのは大体時間が短いので、前後を保育所にして、中を児発という例が出てきて、制度的にはオーケーなんですけど、いかがなものだろうというので、何とも言えないというところです。制度がオ

一ヶ一ヶだから受けていいのかどうかというので、悩ましいところです。

わかき学園としては、センターなので、保育園に行って、保育園でわかき先生の先生が巡回をして、指導していきますということしか言えない。でも親は、児発で訓練をとという希望があったときに、何かいろいろ考えさせられることが出てきています。

あと最後のほうに研修テーマということで、これはお願いしますというわけではないんですけど、各事業者はBCPが必須事項なので、みんなBCPをつくっているんですけど、それが本当にどこまで生かされているのか、実際あったときにどうかというのと、自分たちがつくったBCPが本当にこれでいいのかなと思いながらつくっているところがほとんどなのかなと思うと、BCPについてみんなで研修をしてもいいのかなという話が出ています。

今後の予定で、10月30日にハロウィンパレードを実施しました。ここでちょっと子ども部会から外れるんですけど、ハロウィンパレードのときに、皆さんに、見に来てくださった方とかに、障害を持っている子たちの事業所で、みんなでやっていますよというチラシをちょっと配るんです。そしたら、障害児という言葉を書いてほしくないと言われて、ああ、そうなんだと、これもちよっと考えさせられることがありました。

12月14日に、にぎやかカーニバルがありますので、お時間ある方は見に来ていただけるとうれしいです。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

ただいまの御報告につきまして、御意見、御発言等おありの委員がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

【委員】 質問なんですけど、今、障害児と載せないでと言ったのは、誰が載せないで、親御さんですか。

【委員】 事業所です。新しい事業所の方とかは、軽度の方も受け入れているので、保護者の方も子供も受容していない方がいる。そのときに、このチラシを見て、ああ、僕って障害者なんだという言葉が出ている子も出たというので、このハロウィンパレードはもう10年ぐらいたつんですけど、最初に始めた趣旨が、障害があってもこうやって地域で活動しているんだよということをつかかってほしいと思って始めたパレードなので、その趣旨を変えるのかというところが、ハロウィン実行委員会の中ではかなり出ていて、取りあえず結論は出ず、来年に持ち越しということになったみたいです。先ほどの児発のこととか、何かいろいろ時代が変わってきているなというのを感じています。

【会長】 ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に次第（４）、相談支援事業所連絡会議の報告につきまして、お願いいたします。

【委員】 相談支援事業連絡会議に関しては、今年度４月から３月までの間で年１０回やるという形で、８月と１２月を除き毎月開催しております。直近２回の９月、１０月に関しては、清瀬市の自立支援協議会の相談支援部会と合同で事例検討会を行いました。

これは講師の先生を呼んで、野中式事例検討というツールを用いて、これは東京都の相談支援専門員の初任者研修なんかでも使われていたものなんですけども、それを使って、それぞれのスキルを高めていこうというところでやりました。

清瀬市でやったときは三十何名、３９名、両方３０名を超えるような結構にぎやかな形で行えて、事業所同士の交流もうまくできるような形になっていて、行政市を超えて、行政のやり方なんかも違ったりするので、そういう情報交換なんかもできて、すごくよかったなと思いました。これは来年もまたできたらいいねなどという話があるので、そこは連絡会議の中でまた相談してやっていきたいと思っております。

以上です。

【会長】 ありがとうございました。

ただいまの御報告につきまして、御質問、御意見等おありの委員がいらっしゃいましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次第の（１）の青年・成人期の余暇活動調査部会の報告について、事務局より説明をお願いいたします。

【地域支援係長】 青年・成人期の余暇活動調査部会について、事務局から御説明いたします。冒頭に説明したとおり、ここからは生涯学習課長と生涯学習係長が参加いたします。

資料４、こちらは中央区かえで学級視察報告書になるんですが、全部を読むと長くなってしまうので、概要を説明させていただければと思います。令和６年８月１１日、中央区築地社会教育会館で、青年・成人期の余暇活動調査部会員及び会長、障害福祉課長で視察を行いましたので、報告いたします。部会長は、当日かえで学級の講師として登壇されていました。

中央区かえで学級は昭和４５年に設立され、知的障害のある方々が社会で自立して生きる力を身につけることを目指しています。対象は１５歳以上の知的障害者で、主に銀座中学校特別支援学級の卒業生や区内在住・在勤者が含まれ

ます。年間19回の活動があり、主に第2・第4日曜日に行われています。

活動内容には調理実習、施設見学のほか、華道・手芸・運動部に分かれて電車ハイク、宿泊研修会などが含まれ、他区との合同レクリエーションも行われています。

活動は、次の4つの学習活動に分かれています。1、全体学習は、開閉級式や校外学習、宿泊研修会など全員が集まって行う活動、グループ学習は、参加者の年齢や状況に応じて班に分かれ、調理実習や栄養、金銭管理の学習を行います。部活動は華道部、手芸部、運動部から選択して参加します。選択グループ学習は、美術館見学やウォーキング、音楽活動などです。

続きまして、予算規模は750万円程度で、そのうち580万円が報償費でした。会場の利用料は無料で、ボランティアスタッフに謝金が支払われ、運営は一般財源で行われています。

利用者の多くは特別支援学級から参加によるものです。利用者は、毎年利用申請を行い、長期不参加の者には、翌年度の継続を確認しています。休む場合は前日までに連絡を求めるなど、自己管理を促しています。新規の利用者は年間2名程度で、入会希望者は見学を経て自分で通えるかを判断します。

講師は学習支援を主な役割としており、介助は行いません。利用者の年齢や障害の特性に応じて班分けが行われ、専任講師や助手が活動を支援していますが、利用者の高齢化や男性スタッフの不足が課題とされています。

視察当日のカリキュラムは、調理実習、暑中見舞いの作成、パラリンピックについての講義の3つで構成されていました。調理実習では、利用者は自らの意思で分担し、料理をつくる過程を楽しんでいました。暑中見舞い作成では、落ち着いた雰囲気の中で課題に取り組む姿が見られ、パラリンピック講義では、積極的に質問をする利用者の姿が印象的でした。

全体としてかえで学級は、障害者支援の側面よりも、生涯学習の一環として多くの人に有益なプログラムを提供し、利用者の自主性を重んじる取組がなされていました。

以上で視察の報告を終わります。今回視察した内容を基に、次回以降当市の青年・成人余暇活動につきまして、本協議会において検討してまいりたいと思います。今回の中央区かえで学級と類似した取組として、本市でもひばり学級を行っており、生涯学習課からその紹介をさせていただきます。

【生涯学習課長】 東久留米市教育委員会生涯学習課長の桜井と申します。本日はよろしくお願いします。

今少し御説明がありましたけれども、青年・成人期の余暇活動につきまして、障害福祉課と一緒に、引き続き研究をさせていただきたいと思っております。

現状の既存の事業と申しますと、障害者青年教室ひばり学級というものを、生涯学習課よりNPO法人東久留米市文化協会様に委託事業として行っているものがございます。似通っているところもございますし、まだまだ中央区の取組には及ばないところもあるんですけれども、ひばり学級も今後何かしらの形で改良というか、よりよい事業にしていきたいと思っておりますので、引き続き検討してまいりたいと思います。

本日はひばり学級につきまして、事業の内容についてちょっと紹介させていただきたいと思います。説明は係長のほうからお願いいたします。

【生涯学習係長】 よろしくをお願いいたします。

本日は、先ほどかえで学級の説明をいただいた中で、東久留米市で行っております障害者青年教室ひばり学級について説明させていただきます。ひばり学級は旧公民館時代に行っていた業務の一つとして、今NPO法人東久留米市文化協会の委託事業として年間実施しております。

対象の方が、市内在住・在勤の16歳から30歳で主に知的障害をお持ちの方ということで、障害があり、身の回りのことを独りで行うことができ、会場に通うことができるという、自立度が一定程度ある方ということは、かえで学級様とちょっと近い部分があるかと思います。

募集人数は若干名ということで、現在17名の方がいらっしゃいます。一般参加の方が男性10名、女性の方は2名で12名ということで、それと別に市内入所施設からの参加者が5名いらっしゃいます。合計17名ということで行っております。若干名募集しておりますが、昨年度、特に加入等はなかった形でございます。

会費は年間1,000円で行っております。

対象年齢のことも申し上げましたが、今の構成年代としては、20代の方が6人、30代が2名、40代が4名、50代が4名、60代1名と、16歳から30歳を対象というよりは、そのまま継続して活動されている方もいらっしゃいます。あるいは、復帰される方等もいらしゃって、その辺りは比較的口を広くというわけではないんですが、再び参加できるような形で行っている結果、高齢で比較的年齢を経た方と若い方に二極化しているような状況でございます。平均年齢は、大体40歳程度ということでございます。

講師の方々なんですが、文化協会の各団体理事の方や会員の方を中心にそれ以外の外部の方もお願いすることがございます。本市のスポーツ推進委員ですとか、市内の障害福祉の事業者様ということで、講師の方でそれぞれ御参加いただいているところでございます。コロナ禍のときに、講師の方の御協力がなかなか難しいことがありまして、今は文化協会の協力がかなり大きいというよ

うな状況がございます。

登録ボランティアの方17名ということで、60代後半の方が多いいところがございます、実はそこが若干課題ということで、支援する方がなかなか難しいというところはございます。私も何度か見ておりますが、今は比較的安定した形で運営を行っているところでございます。

年間の実施回数は9回程度ということで、先ほどのような活動をしているかと御説明いただきましたが、ひばり学級ですと、ボッチャ大会ですとか、レクリエーション的なものが多いです。生涯学習的なところで、歌声教室ですとか、フラダンス、絵手紙、ヒップポップ、あとクリスマス会などを行いました。あと体育教室、あるいはモルックという遊びの競技というところで、生涯学習という形で活動しております。

年間9回ということで行っておりますが、かつては料理教室等も行った部分もございまして、その辺りのより充実した活動も何か検討ができないかということもございます。そういった中で今回お話ししながら、また研究して、活動を進めていきたいと考えております。

説明は以上です。

【会長】 ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等おありの委員がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

私から1つすごく基本的な質問です。活動の会場はどうなっているんですか。

【生涯学習係長】 御質問ありがとうございます。会場なんですけれども、さいわい福祉センターの1階のホール、あるいは生涯学習センターの学習室ですとか、ホールをフラットにした形で比較的広いスペースになりますので、体を動かす活動等はそういったところで行っております。

【会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

お願いいたします。

【委員】 私も違う地域からここへ来たので分からなくて、質問したいんですけども、17名の登録の方というのは、どこかに、例えば市の広報とかでやりますよという広報があって、それで来られた方なのかということ、あと1,000円というお話もありましたけど、こちらのかえで学級さんのように、講師の方たちに日当みたいなものが出ているのかどうか、その辺りを教えていただいてもよろしいですか。

【生涯学習係長】 御質問ありがとうございます。2点ございました。まず、広報についてなんです、御質問いただきましたとおり、まさにそのとおりで、

毎年3月に市の広報にて募集させていただいております、こちらで御応募いただくという形でございます。

2つ目の謝金等なんですけれども、今NPO法人東久留米市文化協会様のほうに委託させていただいておりますので、その委託事業の中で、文化協会様から各講師の方に謝金をお支払いしているということで聞いております。

【会長】 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

お願いいたします。

【委員】 前に都の包括を利用するというふうにちょっと伺ったような気がするんですけど、包括と今やっているひばり学級は、ひばり学級の活動をもっと活発にして、包括の予算を使うというようなことなのか、お金のことでちょっとあれなんですけど、今文化協会さんがやっているのを、委託金を増やすとか、今やっている活動は分かったんですけど、これが今後の東久留米の青年余暇とどういうふうに結びつくのかちょっとイメージが湧かないんです。

【障害福祉課長】 今回の調査部会の報告を受けまして、本協議会の中でこれからの東久留米市の青年余暇活動は検討してまいりたいというふうに考えておりますので、今日こういう報告をさせていただいて、それを受けて、類似したひばり学級というところもある中で、これをどのようにしていくかというのは、次回以降検討してまいりたいというふうに考えております。都の包括補助金の活用につきましても、併せて検討してまいりたいというふうに考えております。

【会長】 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

今の委員の御質問のほとんど言い換えになるんですけど、今後この部会での調査はどのような形で進捗していくのでしょうか。これはどなたに聞けばいいんですか。

【障害福祉課長】 この部会というのは調査の報告までが部会の役割という形になります。実際の検討というのは本会のほうで行うというふうな立てつけにしておりますので、この報告をもって部会としての役割は一応終わっているというところはあるのかと思いますけれども、引き続き本市の状況ですとか、ほかの状況等の調査が必要であれば、部会で行える状況ではあるかなというふうに思っております。

【会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

追加で、すみません。つまり、今日御報告をいただいて、例えばこれは次回

以降どういう形の議題につながるんですか。

【障害福祉課長】 本会で検討という形にしておりますので、次回事務局のほうで案を示させていただいて、それを基にこちらで御検討いただくという形にさせていただければと思います。

【会長】 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

お願いいたします。

【委員】 青年余暇活動は前に「かるがも」さんのほうから、成人期ということで、学齢期の放課後等デイサービスが成人期でも必要なんじゃないかというところから始まったような気がするので、本会で検討するというか、どうなのかな、子ども部会のほうがいいのか。

【委員】 いや、青年だから、ちょっと違うかな。

【委員】 ああ、青年だからか。そうすると、根本的なところが、前にも話させていただいたんですが、放課後等デイサービスというのは、ある意味では子供たちの余暇活動と親の就労保障と2つの面があって、そこをなかなか整理できない状況があるのかなというふうに思っています。そこら辺の難しさみたいなのが本会だけで議論できるのかなというのはちょっと疑問だし、根本的には成人期の余暇活動を担っているところとも連携しながらやらないと議論ができないのかなとは考えています。意見です。

【会長】 ありがとうございます。

それもあって恐らく今日生涯学習課に来ていただいているということなんだろうと思いますけれども、例えば生涯学習の領域でもこのような協議の団体、協議体があるということですか。

【生涯学習課長】 生涯学習課のほうで、事業に関する協議会というような会議体は持っておりません。ただ今申し上げたひばり学級につきましては、委託事業でもあるんですが、委託先である文化協会様と定期的に、内容については適宜話し合ったり、そのような形で振り返りはしているところです。ただ外部の団体に入っているかと言われると、現状はそういうものはないというところになります。

【会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

【障害福祉課長】 先ほど委員のほうから、どういった形で検討するかというようなお話がありましたけれども、もともとこの件を子ども部会のほうで検討するかというふうなお話は、この協議会の中で出させていただいて、子ども部会のほうで一旦検討した結果、先ほども委員からあったとおり、成人期の方

が対象というところで、やはり子ども部会での検討がなじまないといったところがございました。

そういったところから、検討の場というのはどうしても本会で検討せざるを得ないという結論の中で、ただ検討材料としてどういうものがあるのかというところは、この調査部会を設置して情報を共有できればというところで、今年度この調査部会を設置して、中央区の先進事例を今日御報告させていただいたといった流れでございます。この流れを受けて、次回今度事務局案として案を提示させていただいて、この協議会で御議論いただければというふうに思っております。

【会長】 お願いいたします。

【委員】 今まで福祉計画の中でも、青年余暇というところ、枠組みのところで、欄外で検討しますというのが何年も続いていたところだったので、こうやって一歩進んでくださるというのはすごくありがたいことだと思っています。

ただ、青年活動をやっている……、青年活動はうちの事業所もやっていますが、何となく重度のイメージ……、「かるがも」とかの青年活動って重度の対象のイメージです。ひばり学級というのももちろんあるのは分かっていましたけど、本当に重度の子が対象なのか、軽度の子が対象なのか、みんなが参加できるのかというところからの議論ってなかなか難しいところだなというのは思っています。

【会長】 ありがとうございます。

次回以降、事務局案が出るんだと思うんですが、市内にどういうニーズがあって、今あるひばり学級がそれに応えられる部分と、さらに例えばこの協議会で新たに提案する部分とかができるというイメージでいけばいいですか、聞き方が変なんですけれども。

すみません。すごく変な聞き方ですけども、例えば先々市の福祉計画で、ほかの項目と同じような利用者さんの数字であるとか、そういったものまで具体化、何年か先になるかもしれないけど、具体化まで持っていくことが今想定されているということでしょうか。単に検討しますという欄外の記載から具体的な計画の中に組み込むことまで将来的には想定するのか。

【障害福祉課長】 障害福祉計画の中では、障害福祉サービスのサービス量を計画していくようなものになります。要は法定のサービスというんですか、そういったものを見込む計画になっておりますので、基本的にその中にこのニーズを把握して入れていくというようなことは、計画の性質上ちょっと合わないのかなというふうには考えております。

ただ、パブリックコメント等でも、事業化の御意見等もいただいております。

そういった市民の方のニーズ、御要望というのは多くいただいている中で、市として何かしらの事業化ができないかという検討を今しているということになります。

ですので、計画上位置づけをどのように変えていくというふうなところまでは、今のところ想定しておりませんが、東京都の補助金も活用した中で、市としてこういった事業化ができるかという検討をこちらでさせていただければというふうに考えております。

【会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。御発言がおありの委員がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

お願いいたします。

【委員】　今のところでいうと、こういうニーズがあるから、こういう事業をつくっていくというふうには、PDCAじゃないですけど、そういうような形になってくるといふふうになったときに、もともとひばり学級があつて、それから、重たい方たちの活動もある。じゃ、何をつくるのといふふうになつてしまつては、せつかくのお話をもったいないなと思うので、やっぱりちゃんとサービス提供のニーズ調査じゃないですけど、福祉計画をつくるときにはそういう調査をして、サービスの見込み量があるから、こういう計画でやっていくんですよというのを、補助的じゃないですけど、何かそういうのがないと、今あるじゃん、じゃ、何をつくるのとなつてしまつてはいけなかなと思うので、そういう動きがないと、何をつくるのかなつて、でも、生涯学習課でこれがあるからいいじゃんで終わつてしまつても何だろうなと思いますし、今、知的障害の方たち、軽度の人たちが増えているというか、苦手さが軽度というところになっている人たち、こういう活動がなくても自分で遊びにいけるという人もいたり、幅広い部分に対してどういふふうに計画をつくっていくのかなと、ニーズ調査じゃないけれど、ある程度そういうのがないと、何のためにつくのかということになってくるのかなというのを今ちょっと思ひました。

【会長】 ありがとうございます。

これはパブリックコメントがニーズ調査の一部だというふうになすことになるんですか。パブリックコメントでそういう意見が既にそれなりの数出てきているということ自体も一つのニーズの表れだとは思いますが、例えば具体的な数を取るのか、具体的な方向性が見いだせるような調査をするのか、いろんな意味で、そもそもする余裕があるのかも含めて、現時点での見通しが何かあれば、お聞きしたいと思います。

【障害福祉課長】 今会長が言われたとおり、障害福祉計画を策定する中で、

アンケートの中でのパブリックコメントをいただいて、そういった御要望が強まっているというところをこちらでも把握しております。

青年余暇活動単体のためのアンケートですとか調査というのは、事務的な負担を考えても、やることはなかなか難しいかなというふうには考えております。ただ今後につきましては、また計画策定に当たりまして、こういった市民の声を聞く機会というのは引き続きあるのかなというふうに思いますので、そうしたところで御意向を把握できるような工夫を今後考えてまいりたいというふうに考えております。

【会長】 ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょう。

お願いします。

【委員】 先ほど生涯学習課のほうのひばり学級は登録者が17名いらっしゃるということなんですけど、年間9回の開催で、毎回17名参加されているのでしょうか。講師は1人で、そのほかに介助員というか、スタッフの方は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

【生涯学習係長】 御質問ありがとうございます。今まさにおっしゃられた実態としてなんですけど、17人全員そろえることはなかなか……、まちまちなんですが、おおむね10人前後いらっしゃるって、ボランティアさんも含めて10人前後、講師の方はお一人が原則なんですけど、講師のサポートの方で、例えば同じ団体のサブ的な方がいらっしゃるということで、臨機応変に動いているんですけど、大体1対1みたいな形で、ただ、福祉支援というのは、自立してということが前提なので、割と本当に自主的にダンスをされたり、活動される方、あるいは静かにしていられちゃっても自分でいられちゃうという方が基本的な雰囲気というか、そういう状況で行っております。

【会長】 ありがとうございます。

お願いします。

【委員】 今本当に皆さん放課後、高校3年生までは、ほとんどの方が放課後デイに行かれているところで、卒業後、一般就労する方は別ですけど、作業所に行けば3時半、4時に帰ってくるというところで、最初に放課後デイができた子がもう卒業するぐらいですよ。だから、今後もニーズはあるんだと思います。

先ほど先生がおっしゃったように、軽度の子は自分たちで友達とかと遊びに行くので、どこまでニーズがあるか分からないと思うと、やっぱり中度から重度の子なのかなと、今お話を伺っていて何となくイメージ的には思っています。それを少しずつ絞りながら、一人でも多くの方が参加できるようなことを考え

ていければなと思っています。とにかく何か一步進まないといけないので、進めていきたいというのが希望です。

【会長】 ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。

それでは、今、委員の皆様から出た御意見等を事務局のほうで反映して、事務局案をつくってもらおうと思っています。どうもありがとうございました。

予定していた議題はこれで以上ですが、委員の皆様から何か御発言等があれば、お願いいたします。

それでは、最後に次回の日程について事務局よりお願いいたします。

【地域支援係長】 次回第4回の協議会は1月17日金曜日午後2時からを予定しております。開催通知にて改めて御案内をいたしますので、よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございました。

それでは、本日の議題はこれで終了でございます。議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

追って事務局より議事録の確認があると思いますので、委員の皆様におかれましては、確認をお願いいたします。

それでは、第3回の協議会を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

―― 了 ――